

## 曲亭馬琴「西遊記抄録」 解題と翻刻（上）

メタデータ	言語: jpn 出版者: 明治大学教養論集刊行会 公開日: 2014-03-06 キーワード (Ja): キーワード (En): 作成者: 神田, 正行 メールアドレス: 所属:
URL	<a href="http://hdl.handle.net/10291/16486">http://hdl.handle.net/10291/16486</a>

## 曲亭馬琴「西遊記抄録」 解題と翻刻（上）

神田 正行

### 《解題》

#### 一 抄録以前

早稲田大学図書館の「曲亭叢書」に収まる馬琴旧蔵書のうち、『惜字雜箋』と題する六冊の写本は、執筆の年代も内容もまちまちな未刊草稿類を合綴したものである。各冊の表紙には、「乾・坤・春・夏・秋・冬」の巻次を併記した題簽と、収録する資料を列記した副題簽（いずれも馬琴自筆）とが貼付されている。

その第六冊・冬巻に収められた草稿類は、以下の五点である（題号は副題簽によった）。

- ・「陸謙水滸百八像贊」 天保3年 8月
- ・「西遊記国字抄」 文政13年間3月
- ・「好迷伝国字抄」 天保3年 正月
- ・「五虎平西南狄青伝国字抄」 天保3年 8月

・「空言八百三蟲伝序」

天保9年 6月

巻頭の「水滸百八像贊」は、『天罡地煞図』として知られる陸謙の水滸伝図像から、各々の好漢に添えられた「像贊」を書き抜いて、馬琴が校正したものであり、末尾の「三虫伝序」は、高松藩家宰木村黙老による二丁弱の漢文である。<sup>1)</sup> 残る三点は、いずれも馬琴による白話小説の梗概で、このうち天保三年成立の二点については、すでに徳田武氏の主宰する「江戸風雅」誌上で翻刻紹介を行った。<sup>2)</sup>

本稿で紹介する「西遊記抄録」(副題簽では「西遊記国字抄」)は、馬琴が文政十三年(十二月に天保改元)閏三月頃に作成した、『西遊真詮』の梗概である。『西遊真詮』は、清刊本『西遊記』の中でも最も流布した版本であり、各回末に悟一子こと陳士斌の評が付されている。

文政十三年の馬琴日記は現存せず、この年における彼の書翰も七通しか知られていないため、彼が『西遊真詮』を披閲した経過や、それに続く「西遊記抄録」の成立事情などを詳細に跡づけることは難しい。もっとも、馬琴は当時『西遊記』を翻案した長編合巻『金毘羅船利生纜』(八編、未完。英泉画。文政七年〜天保二年、甘泉堂刊)を編述しており、文政末年における清刊本『西遊記』の繙読も、この合巻と無縁ではなかった。

後述するように、馬琴は文化初年以來、明刊本の『西遊記』を所持しており、『利生纜』を綴る際にも、主としてこの唐本が参照されている。ただし、東洋文庫所蔵『曲亭藏書目録』の「さ部」に、「西遊記」(華本 九・十・十五缺本)廿冊とあるごとく、馬琴の蔵棄した明刊本『西遊記』は、三冊を欠く不全本であった。馬琴蔵本に欠損した巻九・十は、第四十一回から第五十回まで、巻十五は第七十一回から第七十五回までを収めていたらしい。

文政十二年五月十五・十六日、馬琴は唐本『西遊記』の巻七を披閲し、同月十七日から翌月三日にかけて、『利生纜』の第七編を執筆した。<sup>3)</sup> 同編の物語は原作の第三十五回、すなわち巻七の末尾にまで及んでいる。『利生纜』の述作が、

遠からず自家蔵本に欠ける巻九に及ぶことを予見した馬琴は、第七編執筆の途上で、板元の和泉屋市兵衛に唐本『西遊記』の入手を要請した。

一 昼時、芝泉市より使札。『金びら船』七編潤筆金四両、被指越之。（中略）并ニ、『西遊記』唐本入用二付、仲間中セリニ而、本差越候様、申遣ス。（五月二十九日日記）

第七編擱筆の直後である翌月五日にも、馬琴は画工の溪斎英泉を通じて、板元に同様の申し入れを行っている。「婦幼」を主たる読者とする合巻であっても、『通俗西遊記』（五編。宝暦八年〜天保二年刊。未完）や『絵本西遊記』（全四編。文化三年〜天保八年刊）に基づいて述作することを、彼は潔しとしなかったであろう。ちなみに、文政十二年の時点で、これら『西遊記』の邦訳はいずれも未完であり、ともに原作の第五十三回までを訳し終えた状態で刊行が杜絶していた。

右の申し入れから五か月余を経た同年十一月七日、英泉が馬琴のもとへ唐本『西遊記』を持参している。

一 昼前、英泉来ル。予、対面。（中略）英泉、四大奇書之内、『西遊記』『三国志』、拙物のよしにて、一帙携来て、見せらる。『西遊記』ハ入用二候間、泉市に申すゝめ、かひとらせ、此方差越し候様いたし度旨、談じおく。（同日日記）

右に見える『三国志』は毛宗崗本の『三国演義』、そして『西遊記』は『西遊真詮』であったと思われる。馬琴は当時、毛本『演義』の上帙のみしか所持しなかったはずであるが（天保三年七月朔日付篠斎宛書翰）、英泉の持参した『三国演義』に対して、彼が興味を示した形跡は見られない。

「泉市に申すゝめ」とあるからには、英泉の携え来たった『西遊記』を、馬琴は自身で買入れ入れる意志がなく、『利生纜』の板元から借覽して自家蔵本の欠を補おうと考えたのであろう。その後、馬琴と和泉屋との間で、どのような相談

がまとまったのかは不明であるが、馬琴は翌年初頭にこの清刊本『西遊記』をも参照しつつ、『金毘羅船利生纜』の第八編を述作したものとと思われる。同編の物語は、原作『西遊記』の第四十二回末尾に及んでおり、馬琴の所持した明刊本のみでは、綴り果せることが困難であった。

## 二 「西遊記抄録」の概要

文政十三年閏三月に作成された「西遊記抄録」は、以下のごとく四つの部位に大別できる。

- (1) 1丁表～3丁裏 尤侗序・口絵・像賛抄録
- (2) 4丁表～23丁裏 第四十三回～第五十回(巻九・十) 梗概
- (3) 24丁表～35丁裏 第七十一回～第七十五回(巻十五) 梗概
- (4) 36丁表～39丁表 第九回梗概

一丁表から二丁裏に転写された西堂老人尤侗(一六一八～一七〇四。詩人・戯曲作者)の序文は、「康熙丙子(三十五年。一六九六)中秋」の年記を持つ。これに続く玄奘三蔵の図像(三丁表。図1左)は、背後に白馬と樹木を描き、上部には像賛が添えられている。また三丁裏には、悟空・八戒・悟浄の賛が転写されているが(図1右)、特に八戒の賛は原本の書体のまま抄録されており、馬琴も所々読みあぐねたのであろう。

(2)ならびに(3)は、馬琴蔵書の明刊本『西遊記』に欠損した三巻分について、その梗概を『西遊真詮』に基づいて記し留めたものである。ただし、四十一・四十二の両回は回目を記したのみで、抄録は行なわれていない。この点について、馬琴は四丁表に「この二編、『金毘羅船』第十(八)の誤」編五より八迄にしるし畢。因不抄」と記しており、自作に

おける翻案が終了していた、巻九冒頭の両回については、改めて梗概を記す煩を厭うたのである。してみれば、『利生鏡』第八編の編述は、「西遊記抄録」の作成以前に終了していたと見ねばなるまい。

(3)について、共表紙には「巻十四、七十一回至七十五回」（傍点稿者。以下同）、二十四丁表の標記にも「○古板巻十四」とあるが、前節に引用した『曲亭藏書目録』の記述などから推しても、これらは「巻十五」の誤りであろう。

(4)に第九回「陳光葢赴任逢災 江流僧復讐報本」の梗概が記し留められたのは、その冒頭部分に「この段古板になし。巾箱本にあり」（三十六丁表）と注記されるごとく、馬琴所持の明刊本が、この一段を持たなかったためである。三蔵法師の父親である陳光葢の受難譚は、初期の『西遊記』から含まれていたものの、現存最古の版本とされる金陵世徳堂刊本（万曆二十年・一五九二序）でひとたび省かれ、清刊本に至って旧に復したとされている。『西遊真詮』を含む清刊本は、第九回に陳光葢の物語を挿入する一方、明刊本の第九〜十二回を三回到に再編成して、全百回の帳尻を合わせた。



古四

石子之寶財在磁方式陽止突拓馬無  
 獲勝之遊以物以類三界混一日月  
 其考尚古電獲獲故稱猴王  
 余性幽指寒朝米也類歸得界龍珠  
 余素加市順可少芳米戀也素仁總聖輪  
 芳里一團票間離三有寺台有元機  
 是惜故喜貞反駒風器風方士史京輝  
 吾門正配合天真忍得彼方曠主人疎已至是而  
 物用辨明部正及原因全奉功性日逐同氣木云  
 和實亦牙倫三全切或寂實洞和木火波嶺壑

図1 「西遊記抄録」三丁表・裏

馬琴は『利生纜』の第二・三編（文政八・九年刊）において、清刊本『西遊記』に見える三蔵法師の出生譚を、浄蔵貴所の物語に転じている。もっとも、「苦難の末の親子再会」という大枠を除いて、両作の間にさしたる共通点は存在しないのであるが、馬琴は聖僧浄蔵の出自を語るに際して、原作における三蔵一家の物語を念頭に置いていたに違いない。ただし文政七年当時、『西遊真詮』は馬琴の机辺に備わらなかつた模様なので、彼はかつて序文を贈った『絵本西遊記』初編（文化三年、文金堂等刊）などを参照しつつ、三善清行・浄蔵父子の物語を綴ったのであろう。<sup>4)</sup>

### 三 馬琴の披閲した『西遊真詮』

『西遊記』の清代刊本としては、『西遊真詮』よりも先に、汪象旭・黄太鴻らの手に成る『西遊証道書』が上木されている。同書は、『西遊記』の作者を全真教の道士・丘長春（諱処機。一一四八～一二二七）に擬しており、巻頭にはこの件に言及した虞集（一二二二～一三〇四）の偽序と、「丘長春真君伝」とを掲げる。同書を契機として、丘長春作者説が広汎に流布し、『西遊記』は清代を通して「道書」の扱いを受けることとなった。『西遊真詮』における悟一子（陳士斌）の評論も、『西遊証道書』の影響下にあり、同書がのちの『西遊記』受容に与えた影響はきわめて大きい。『真詮』における陳光蕊受難譚の挿入も、先行する『西遊証道書』に倣ったものである。

しかし後出の『西遊真詮』は、その伝播力において『証道書』を圧倒し、のちには『証道書』の簡略本すら、「西遊真詮」を詐称するに至る。この「亜流の坊刻本」<sup>5)</sup>は十巻に区分されており、巻頭に虞集の偽序を掲げる一方、目録には「評閲」として、『証道書』の汪象旭や『真詮』の悟一子、さらに金聖歎や李卓吾までが名を連ねている。しかし実際には、巻頭の澹漪子（汪象旭）による一項を除いて、評語は全て省略されており、誇大表示の譏りを免れない。

この十巻本『西遊真詮』が掲出する三蔵の画像は、図2のごとき仏子を手にしたものであり、馬琴の「西遊記抄録」における摸写とは白馬の向きが異なる上に、背後の樹木も描かれてはいない。ちなみに、『通俗西遊記』初編（宝暦八年刊）の口絵と像賛は、十巻本『真詮』所掲のものに近いが、なお若干の異同がある。序文と繡像とが異なる点からも、文政末年に馬琴の披閱した『西遊真詮』は、右の十巻本ではあり得ない。

「西遊記抄録」の末尾（三十八丁裏以下）には、第九回に対する悟一子の批評が抄録されており、この点からも馬琴の手にした『真詮』は、悟一子評を伴うものであったことが確認できる。もっとも、『真詮』の早印本は、「康熙甲戌（三十三年。一六九四）中秋上浣」の悟一子「真詮自序」を持つが、馬琴はこの序文に言及しておらず、彼の所見本も通行本『真詮』と同様に、尤侗序のみを掲げていたのである。

「西遊記抄録」において、各巻梗概の冒頭部分には、それぞれ「巾箱本不記巻数」（四丁表・十四丁表・二十四丁表）と注記されている。馬琴披見の『西遊真詮』は、「回」を分かつのみで「巻」を立てない不分巻の巾箱本であった。不分巻の『西遊真詮』巾箱本は、わが国内にも数多く現存し、たとえば内閣文庫に蔵される『真詮』四本のうち、昌平坂学問所旧蔵の三点は、いずれも不分巻小型本である。このうち二点は同文堂刊本、残る一点は芥子園刊本（図3）であるが、両者とも版心下部に「芥子園」と刻されており（図3左下参照）、この点から巾箱本『真詮』は、「芥子園小



図2 十巻本『西遊真詮』口絵  
（明清善本小説叢刊）



型本」などと通称される。「芥子園」は李漁（一六一〇～一八〇）の創始した金陵の書肆で、「四大奇書」の称号も同人に始まるとされている。しかし、尤侗の序文が康熙三十五年（一六九六）の年記を持つ以上、『真詮』の刊行に李漁は関与しえない。

この芥子園袖珍本は、「西遊記抄録」における馬琴の模写と同様に、合掌する三蔵の画像を掲げる（図4右）。おそらく馬琴は、画面上部の雲や樹枝を省略して、背面の賛をここに転写したのであろう。また、前節で馬琴が一部読みあぐねたものと推定した、猪八戒の像賛も、芥子園小型本のもの（図4左）と書体がよく合致している。ちなみに、これらの画像と像賛は、巾箱本に先行する『真詮』の同志堂刊本（乾隆頃刊）にも見えるが、像賛末尾の印記は両本間で相違しており、「西遊記抄録」の三蔵像賛に添えられた印影の模写は、巾箱本と同一である。

以上の諸点から、文政十四年に馬琴の披閲した『西遊真詮』は、「芥子園小型本」の系統に属する不分巻本と見て大過あるまい。

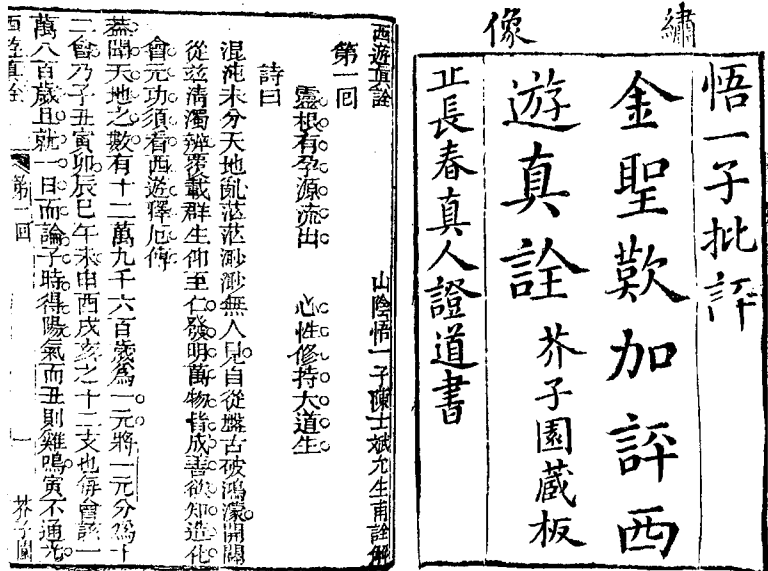


図3 『西遊真詮』前表紙封面・本文巻頭（内閣文庫蔵本）

四 馬琴と悟一子評

(一) 文政期以前

おそらくは「西遊記抄録」欄筆ののち、馬琴は『金毘羅船利生纜』第八編の自序（日付は文政十四年正月）において、以下のように述べている。

『西遊』の一書、幻縁不可思議、原何人の作なるを知らず。陳元之はこれに序して、何侯王の作かといひ、又尤侗もこれに序して、丘長春の作といふ。并にいまだ的否（左傍訓「○シカルヤイナヤ」）をしらず。『元史』には止機伝に処て、もて神仙と称すといふ。尤侗が序にこの義を論じて、言皆『華嚴經』中より、取もて来つといふものは、よくその隱微を發明して、その骨髓を得たるにちかきも、悟一子陳氏が評微りせば、曠か作者を三教の、忠臣としも知るよしあらんや。

（以下略。第一冊前表紙見返し）

ここで馬琴は、自身の所持した明刊本『西遊記』の陳元



図4 『西遊真詮』 圖像1丁表・同3丁裏（内閣文庫蔵本）

之による序文と、近時披閱した『西遊真詮』の尤侗序とに見える作者説を紹介している。「元史」には「以下の一文が文意不通なのは、巾箱本『西遊真詮』における「丘」字を、馬琴が「止」字と誤読したことに起因する。『元史』釈老列伝を確認すれば、『元史』丘処機伝に、称して神仙の宗伯と為す」と正しうるのであるが、馬琴は同書を参照する便法を持たなかったであろう。

信多純一氏は右の一文をもって、「畢生の書『八大伝』の隱微表白と関わるものと感得出来る」とされたのであるが、この見解には容易に納得できない。何となれば、右引用における尤侗の言説は、「西遊記抄録」に転写された『真詮』の序文に基づくものであり、すでに起筆から十六年余を経過している『八大伝』の「隱微」との関連を想定するためには、その利用に「付け焼き刃」の感が否めないからである。

そもそも、馬琴は文政十三年（天保元年）以前に、『西遊真詮』を披閱する機会を持ったのであろうか。この問題について、「現代でも多数伝存しているのだから、容易に見られたはずだ」といった、安易な判断を下すべきでないことは、馬琴が『水滸伝』諸本の探求に苦心した経緯を思い合わせれば、おのずと明らかである。

『金毘羅船利生纜』の起筆以前に、馬琴が『西遊記』に説き及んだ記述は、『水滸伝』に比べると極めて少ない。読本においては、『新編水滸画伝』初編（文化二年、衆星閣等刊）の「訳水滸弁」と、『夢想兵衛胡蝶物語』前編（文化七年、蜚雪堂等刊）巻五「貪婪国」の二例を指摘しうるが、これらはいずれも、悟一子評からの影響をうかがうべくもない断片的なものである。

随筆類に目を転じると、文政三年十二月に刊行された『玄同放言』第二集（仙鶴堂等刊）の「第四十一人事 詰金聖歎」の中に、以下のような記述を見出しうる。

謝肇淛が小説を論じたる、『西遊記』を第一とすべしといへり。（中略）『西遊記』は、尤妙作なれども、その事

怪誕に過て、毫も情致を写せることなし。その書、『水滸』、『三国演義』の右に出がたきは、この故なるべし。

（卷三ノ下、十八丁裏ノ十九丁裏）

謝肇淛の小説論とは、『五雜俎』における以下の記事を指すのであろう。

小説野俚諸書、稗官所不載者、雖極幻妄無當、然亦有至理存焉。如『水滸伝』無論已。『西遊記』曼衍虚誕、而其縦横变化、以猿為心之神、以猪為意之馳。其始之放縱、上天下地、莫能禁制、而歸於緊箍一咒、能使心猿馴伏、至死靡他、蓋亦求放心之喻、非浪作也。

（和刻本『五雜俎』卷十五、三十五丁裏）

この一段は、寛政期に馬琴が同書の記事を抄録した、「曲亭問記」三（早大図書館曲亭叢書）にも転載されている。もっとも、ここには「『西遊記』を第一とすべし」という見解は示されておらず、馬琴は何らかの誤解を犯しているようである。

先に引用した『玄同放言』の中略部分において、馬琴は毛宗崗や金聖歎といった、白話小説の批評家たちにも言及しているが、『西遊真詮』の評者悟一子については、何ら説き及んでいない。もしも『真詮』の各回末尾に添えられた総評が、文化期以前における馬琴の『西遊記』理解に、一定の影響を与えたとするならば、このような機会に悟一子が例示されないのは不自然ではあるまいか。

この『玄同放言』第二集から三年のうちに、馬琴は『金毘羅船利生纜』の刊行を開始したわけであるが、この合巻の初編（文政七年刊）から七編（同十三年刊）までの自序を通覧しても、悟一子評からの明確な影響を見出すことは難しい。特に初編の自序においては、『西遊記』の作者について、「彼天潢の何侯王（皇族である某王侯）の、西遊記」としか記されておらず、清刊本が等しく唱える丘長春作者説は閑却されている。また、文政十二年刊行の第六編においては、『西遊記』の作者が以下のように称賛される。

はじめの  
初彼意匠をなせしもの、書は既に五車に富て、且易学説相、仏経道書の諸宗旨を看破り、才は宛二西に過て、  
はた  
将司馬・斑はん（「班」の誤）史を屑とせず、実に小説家の巨擘（左傍訓「○オヤユビ」）にして、先に敵なく、后に  
つひ  
対なし。

（第一冊前表紙見返し）

常套句を連ねた感があり、何らかの出拠が存するのかも知れないが、『西遊記』作者の知識として、「仏経」とともに「道書」が挙げられている点には、同作が道書として読まれた清代の風潮との関連を見るべきかも知れない。もっとも、「西遊記一書、仙仏同源之書也」や「老釈原無二道」などと説く、十卷本『真詮』冒頭の澹漪子評は、『通俗西遊記』では「総評」、「絵本西遊記」では書肆文金堂名義の「全部総評」として、それぞれ巻頭に掲げられており、これらは馬琴の目にも及んだはずである。また、作中に西王母や太白金星、四海龍王などが登場する『西遊記』には、道教的な色彩が一読して明らかであり、右の記述をただちに悟一子評と結びつけるのは早計であろう。

（二） 天保初年

『金毘羅船利生纏』の刊行が第八編で中断されたのは、板元の和泉屋市兵衛が、『傾城水滸伝』（文政八年〜天保六年、仙鶴堂刊）の盛行を羨んで、より色気のある翻案合巻を馬琴に懇請し、これを容れた馬琴が『新編金瓶梅』（天保二〜弘化四年刊）の編述を開始したからであった。かくて、文政十三年閏三月に抄録された『西遊記』の筋立ては、合巻に翻案される機会を持たなかったのである。

現存する書翰の中で、馬琴が初めて『西遊真詮』に言及するのは、天保二年八月二十六日付の殿村篠斎宛書翰においてである。曝書の折に『真詮』を披閲して、悟一子の評をもの足りなく感じたという篠斎に対して、馬琴は以下のように返答している。

悟一子の評に、よろしき事も多く見え候へバ、おもしろく存候も不少候。乍然、から国の評者ハ、多く稗史の作なく、只見巧者といふまでにて、第一二うり物に花をかざり、作者の拙をも資けて評し候までにて、趣向のうへにハ疎キ事多し。(中略)畢竟は、評者の眼のつけ処格別にて、趣向の褒貶ハ看官にまかせて、作者の隠微を發揮いたし候事を専文二いたし候也。就中、『西遊記』などハ、趣向より悟道を第一二綴りなし候が、作者の本意也と見たる故に、悟道のうへを専文二評し候也。これらハ、大学問なくてハなしがたきわざ二候間、これも亦おもしろく覚候。三蔵の母の事、十八年賊の妻に成居候事ハ、尤勘定のあハぬ拙作なれば、明板の『西遊記』にハ削去候ひしを、悟一子ハそのまゝ載せて、それすら深意あるやうに評し候ハ、全く作者を資たる也。『西遊記』二ハ、重複なるすぢ、就中多く有之、これらの事にハ、一句も評なきにて知られたり。かゝれば、只悟道のうへの評とのミ見て可也。巧拙の評にハあらず。皇国の看官と、からくにの看官と、見る処異なる故なれば、まづそのよしをこゝろ得て、こは悟道のうへのミの評也と見れば、なかゝにおもしろく、及びがたき事も其中に有之候。(以下略)

ここで馬琴は、悟一子の批評態度を「悟道のうへを専文二評し候」としている。ここに見える「専文」は、その直前に「隠微」の語を伴っている以上、単に「専一」「専門」を意味するものではなく、「作品の「骨髓」である〈隠微〉」にも関わるものと判断すべきであろう。<sup>13)</sup>この時すでに、『水滸伝』における最大の隠微を、「初善・中悪・後忠」という三遷に見出していた馬琴は、悟一子が強調する「悟道」の中に、『西遊記』の隠微を探ろうとしていたのである。もっとも、馬琴は悟一子評に一定の評価を与えつつも、『真詮』を買い入れて、その可否を細かく吟味するまでには至らなかった。この点からも、悟一子評が馬琴に与えた影響を、過大に評価することは躊躇されるのである。

右に述べられたような見解は、馬琴が従来抱いていたものではなく、やはり前年春の『西遊真詮』披閱に際して獲得されたものと見るべきであろう。既述のように、馬琴は「西遊記抄録」の末尾に、『真詮』における「三蔵の母の事」

すなわち陳光菴一家の受難譚の梗概ばかりでなく、「それすら深意あるやうに評し」て「作者を資た」、第九回の悟一子評をも抄録している。

右の書翰と同じ年に執筆された、『南総里見八犬伝』第八輯上帙（天保三年、文溪堂等刊）には、趣向の重複を説明した頭注の中に、『水滸』『西遊』<sup>セイユウ</sup>にかゝること多かり」（第八十二回。巻四下、十丁裏）という文言が見える。『八犬伝』において、『西遊記』の書名が明記されるのは、これが最初のものである。この第八輯上帙には、越後国小地谷の郊外で、犬川莊介が庚申堂に吊された毒婦船虫と遭遇し、以下のように語りかける場面も含まれている。

やれ汝は何物ぞ。人にはあらで変化<sup>へんげ</sup>ならば、那元人<sup>かのげんじん</sup>の小説に、見れしと聞えたる、亦紅孩児<sup>まじろうがいじ</sup>の類にて、その窮厄<sup>きうやく</sup>の姿を示して、漫<sup>まろ</sup>に俺<sup>われ</sup>に戯<sup>たむ</sup>るゝ、似<sup>な</sup>而非<sup>せ</sup>魔行<sup>まぎやう</sup>にこそありつらめ。（第七十六回。第八輯卷二、八丁裏・九丁表）

牛魔王の息子である紅孩児は、三蔵の同情を買うべく、木に吊られた小児の姿で一行の前に現れた（第四十回）。馬琴はこの一段を、『金毘羅船利生纜』第七編（文政十三年刊）の後半部において翻案している。

右の台詞において注目すべきは、馬琴が『西遊記』を「元人の小説」と称していることである。彼の所持した明刊本『西遊記』の陳元之序（万曆二十年・一五九二）には、「或曰、出今天潢何侯王之国」とあり、これは同書が「今」朝、すなわち明代の成立であることを主張している。これに対して、『西遊真詮』の尤侗序は、『西遊記』を「元人」丘長春の作と断じており、莊介の言葉に示された理解は、尤侗の所説を採用したものと見てよからう。

## 五 『続西遊記』と『華嚴経』

天保三年四月、馬琴が松坂の殿村篠斎から貸与された『続西遊記』（真復居士序・評点。百回）は、その名が示すこ

とく、後人による『西遊記』の続書である。物語は三蔵一行の復路を舞台とし、三徒弟が如来によって暴力を封じられたため、靈虚子と到彼僧の兩人が陰ながら随伴して、一行が厄難を蒙ることに手を差し伸べるのである。

馬琴は同書落掌ののち、これを翌年五月まで断続的に披閲し、卒業目前の同月十日には、篠斎の厚情に報いるべく、『続西遊記国字評』(全二十二丁)を起筆している。この評書は、早稲田大学図書館曲亭叢書に現存し、漢文跋の日付は「天保四年皐月十三日」である。「国字評」の中で、馬琴は『続西遊記』の「理に称はざる趣向」を論う一方、作中の「隱微」や「真面目」を複数指摘しており、「前記(稿者注、『西遊記』)のごとき重復なく、淫奔の事は用心したり」(七丁裏)、「上帙十冊より、下帙五十回以下、尤おもしろく覚ゆ」(十八丁表)などと、慨して好意的な評価を下している。また、馬琴が『続西遊記』の結構を、「機心の発動 ↓ 妖魔の出現 ↓ 機心の消滅による妖魔退散」の反復と把握していたことは、徳田武氏の論考に詳しい<sup>15)</sup>。

「続西遊記国字評」の中では、対象作品の「前記」である『西遊記』にも度々言及されている。

凡機変の害あるよしを、世俗に教諭したりしかば、是よりして世に悟るもあらん。便是『続西遊記』の作者の功なり。さればとて、この作者の、規て発明せしにあらず。前記に載したる、孫悟空・猪八戒等が機変より、魔を惹出せし事はさら也、三蔵も亦機心により、魔境に入りし事多かり。この義は前記の隱微なるを、続記に發揮したる也。かゝればこの続記は、前記の注文と見るべし。

(第四則。三丁)

近属『後西遊記』、『続西遊記』の二書舶来したり。いずれも前記に及ばざれども、続記には、彼隱微を發揮せしことと尠からず。(中略)この続記のごときは、瑕疵なきことを得ざれども、看官則これによりて、前記の隱微を悟ることあらば、便是続記の作者の功德也。

(第三十三則。十九丁裏〜二十丁表)

馬琴は三蔵一行の「機変」<sup>16)</sup>、すなわち浅はかな知恵や欲心が、しばしば妖魔を引き出す点に『西遊記』の「隱微」を



見出し、この認識を共有した『続西遊記』の作者は、自作の中で同様の展開を意図的に用いたと主張するのである。徳田氏も指摘することく、「心の放縱が魔を惹起する」という『西遊記』の主題把握は、先に引用した『五雜俎』や、明刊本『西遊記』の陳元之序にも示されており、これらを知悉していた馬琴は、『続西遊記』の主題を右のように理解する素地を有していたといえる。

このような唯心論的 주제 解釈は、馬琴が「続西遊記国字評」の執筆と前後して、『華嚴経』の披閱を思い立ったこととも無縁ではあるまい。『続西遊記』の三徒弟が如来に殺生を禁じられ、各々の武器を取り上げられたことについて、馬琴は「国字評」の中で以下のように論評している。

本末始終は、有漏の義也。始もなく終もなき是を命けて本来空といふ。かゝれば空は悟道の第一義也。こゝをもて、心猿の法名を悟空とす。物空ならざれ（「ば」脱力）、実を容れがたし。悟るときは一切空也。用るときは空も実になる。既にその実を祛けて、旧の空に至らんには、棒・鈿・杖の三器械も、必旧の空に帰すべし。

（第五則。四丁表）

ここで馬琴は、悟りを開いた無為自然の状態を「空」と呼び、この点から「心猿」、すなわち孫悟空の名詮自性を説明する。この「空」もまた、『華嚴経』に詳述された大乘仏教の世界観である。

馬琴は天保四年五月六日付の書翰において、大坂の書肆河内屋茂兵衛に『華嚴経』の価格を照会している。しかし同書の購入は叶わず、彼は同年七月に江戸の書肆岡田屋嘉七から、六十巻本の『華嚴経』二帙を、三か月間の約束で借り受けた。同月十四日付の小津桂窓宛書翰には、借覧までの経緯が略述されており、また「華嚴」をよくよみうかめねば、『西遊記』杯の作意杯、あきらかならぬこと多し」とも記されている。

信多純一氏は、この『華嚴経』借覧を『西遊真詮』に導かれたものと断じ、馬琴は自身の『南総里見八犬伝』を、

『西遊記』と同様に「悟道の書」たらしめんことを企図したと推定された（注11著書、四〇五頁以下）。たしかに『西遊真詮』の尤侗序には、「後人有『西游記』者、殆『華嚴』之外篇也」とあり、悟一子も第二十六・三十八回の総評において、『華嚴経』经文の引用を明記している。しかし既述のように、馬琴の『西遊真詮』披閱は文政十三年（天保元年）の事象であり、三年後の『華嚴経』披閱に関しては、むしろ直前の『後西遊記』繙読との脈絡をたどる方が自然であろう。しかも馬琴は、件の『華嚴経』を読み果せなかった模様なのである。

同書を落掌した七月十二日の日記には、これを「あちこちとびよみに披閱」したことが記録されているものの、同月十七日には、江戸滞在中の木村黙老へ上帙を又貸ししており、二十六日には上下帙を交換し、翌月二十九日に下帙の返却を受けた。また、九月五日の日記には、以下のような記述が見えている。

一 岡田や嘉七より、見料にて借置候『華嚴経』、見料出候得とも、予、多用にて、看書のいとま無之候故、宗伯、一覽可致よしにて、昨今よミかゝると云。二帙全二十冊也。

多忙で『華嚴経』を繙く余裕のない馬琴に代わって、息子の宗伯がこれを披閱したというのである。結局この『華嚴経』は、当初の期日を大幅に超過して、十二月二十三日頃に岡田屋へ返却された。右に引用した九月五日の記事から、女孀清右衛門に該書の返却を命じた十二月二十二日に至るまで、『華嚴経』はひとたびも馬琴日記に登場せず、これはやはり高牧實氏のごとく、「馬琴は、多用で読み終えられなかった」と解釈すべきではあるまいか。

天保十二年に刊行された、『南総里見八犬伝』第九輯下帙下編之上（第百六十二〜百六十六回）の巻末には、以下のごとき近刊予告が掲出されている。

拵花窓談

一名評論四大奇書考。○この書は『水滸伝』『西遊記』『三国志演義』『金瓶梅』の隱微を發揮せる国字

評なり。近刻

『八犬伝』同編巻頭の「第九輯巻之三十六簡端附言」の中で、この「拈花窓談」は『水滸伝』のみに関する「国字評」のように記されているが、右引用においては「四大奇書考」と謳われており、馬琴の構想が拡大したことを見て取れる。当時の馬琴は、『水滸伝』に関しては「初善・中悪・後忠」の三遷観と、羅貫中単独作者説とを獲得し、『金瓶梅』についても、翻案合巻『新編金瓶梅』の述作を通して、独自の見識を構築しつつあった。『西遊記』に対しても、右に述べたような主題把握に基づきつつ、さらに広汎な作品論を展開する心づもりであったのだろう。そしてその際には、当然『西遊真詮』や『華嚴経』も参照されたと思われるが、結局馬琴による四大奇書の「国字評」は、執筆されずに終わった。その結果、彼が再度件の両書を繕いて、『西遊記』の隠微に対する思索を深める機会は、ついに訪れなかったのである。

## 六 馬琴蔵弄の明刊本『西遊記』

最後に、馬琴の所持した唐本『西遊記』が、いかなる伝本であったかを確認しておきたい。

馬琴が享和元年から文化中期までに買い入れた書籍の目録「曲亭購得書目」<sup>(18)</sup>には、「西遊記」も登録されており、彼の所持した明刊本『西遊記』は、文化初年に「購得」されたものと考えられる。口木山人(西田維則)訳『絵本西遊記』初編(文化三年、文金堂等刊)の出版に際して、馬琴が贈った以下の一文も、件の明刊本に由来するものであろう。

### 秣陵陳元之刊西遊記序

太史公曰、「天道恢々、豈不大哉。譚言微中、亦可以解紛」。莊子曰、「道在屎溺」。善乎立言。是故「道惡乎往而不存。言惡乎存而不可」。若必以莊雅之言求之、則幾乎遺。『西遊』一書、不知其何人所為。或曰、出今天潢何侯王之國。或曰、出八公之徒。或曰、出王自製。余覽其意、近跣地滑稽之雄、卮言漫衍之(一才)為也。

旧有叙、余説一過、不亦（世本「亦不」）著其姓氏、作者之名。豈嫌其丘里之言与。其叙以為孫獮也、以為心之神。馬々也、以為意之馳。八戒其所戒八也、以為肝氣之木。沙流沙、以為腎氣之水。三藏々神・藏声・藏氣之三藏、以為郭郭之主。魔々、以為口耳鼻舌身意恐怖顛倒幻想之障。故魔以心主（世本「生」）、亦心以撰。是故撰心以撰魔、々々以還理、々々以（1ウ）婦之太初、即心無可撰。此其以為道之成耳。此其書直寓言者哉。彼以為大丹之數也。東生西成、故西以為紀。彼以為濁世不可以莊語也、故委蛇以浮世。委蛇不可以為教也、故微言以中道理。道之言不可以入俗也、故浪謔笑虐以恣肆。咲謔不可以見世也、故流連比類以明意。於是其言始參差而諛詭可觀。謬悠荒唐、無端崖涯涿。（2才）而譚言微中、有作者之心傲世之意。夫不可沒已。

唐光祿既購是書奇之、益俾好事者為之訂校、秩其卷目梓之。凡二十卷、數十萬言有余。而充叙於余。々維太史・漆園之意、道之所存不欲尽廢、況中慮者哉。故聊為綴其軼叙。々之不欲其志之尽湮、而使後之人有覽得其意忘其言也。或曰、「此東野之語、非君子所志。以為史則非信、以（2ウ）為子則非倫、以言道則近誣。吾為吾子之辱」。余曰、「否々不然。子以為子之史皆信耶。子之子皆倫耶。子之子史皆中道邪。一有非信非倫、則子史之誣均、々々則去此書非遠。余何從而定之。故以大道觀、皆非所宜有矣。以天地之大觀、何所不有哉。故以彼見非者非也、以我見非者非也。人非人之非者、非々人之非、人之非者、又与非者（3才）也。是故必兼存之後可。於是兼存焉」。而或者迺亦以為信。属梓成、遂書冠之。

『画本西遊記』刻成。近属文金堂者、浪華書肆也。遥寄書請叙於余。々以為古人往々叙其書、而文辞皆錦繡、亦不可暨焉。因錄旧遂還之。

文化丙寅仲秋望 江戸曲亭主人書 [印] (馬琴) [印] (著作堂) (3ウ)

句読の位置は原本に従ったが、一部不明確な箇所は、太田辰夫氏『西遊記の研究』（昭和59年、研文出版）などを勘

案して補訂した。傍点は原本に由来するものではなく、馬琴が独自に補ったものと思われる。

太田氏によると、右の序文を掲げる明刊本『西遊記』は、いずれも「華陽洞天主人校」と標記する、以下の三種が知られている。

A 『新刊出像官板大字西遊記』（世徳堂本。天理図書館等蔵）

B 『唐僧西遊記』（蔡敬吾本・朱継源本。叡山文庫等蔵）

C 『鼎鑄京本全像西遊記』（楊閩齋本。国立公文書館所蔵）

三本の陳元之序文には異同があり、特にCの楊閩齋本は、標題の「刊西遊記」（傍線部1）を「全像西遊記」とする他、傍線部2の「今」字を欠く。同本の序文には錯簡もあるので、馬琴所持本は「上図下文」形式の『全像西遊記』ではあるまい。ちなみに、馬琴は每半葉絵入りの『三国演義』（『新刊京本校正演義全像三国志伝評林』。早大図書館曲亭叢書現蔵）を所持し、また同じ形式の『水滸伝』をも目録しているが、それらを紹介する際にも、『西遊記』の「上図下文」本に説き及ぶことはなかった。

一方、B『唐僧西遊記』の序文においては、傍線部3の「唐光祿」が「余友人」に改められており、この本もまた、馬琴所持本とは距離がある。よって、馬琴の蔵棄した明刊本『西遊記』は、今日においても現存最古の完本とされる世徳堂本そのものか、あるいはそれに極めて類似する版本と考えてよからう。もっとも、世徳堂本の陳元之序もまた、『絵本西遊記』所掲のものと完全に一致するわけではなく、末尾の年記「時壬申（万曆二十年・一五九二）夏端四日也」を欠くほか、右引用中に示したとき二箇所相違がある。

馬琴所蔵の明刊本『西遊記』は、天保四年四月執筆の「三遂平妖伝国字評」（早大図書館曲亭叢書）にも登場する。

一 原本『三遂平妖伝』の有像、甚妙也。明の万曆板の『西遊記』と、『西洋記』の有像は、同画工の筆なるべし。

この二書の画は、宜しく見えたれども、『平妖伝』の画は、なほ勝れり。明画なること疑ひなし。

（第十七則。十三丁表）

神怪小説『三遂平妖伝』には、二十回本と四十回本の二種があり、前者は羅貫中の編次、後者は馮夢龍の増訂とされる。「原本『三遂平妖伝』」とは、小津桂窓の所持した二十回本（天理図書館現蔵）のことで、馬琴は一読以来同本を激賞し、『水滸伝』の百二十回本とともに、これを羅貫中の真作と断定した。一方、『三宝太監西洋記通俗演義』（百回。羅懋登編次）は、馬琴が『西遊真詮』と同じ文政十三年（天保元年）に繙いた神怪小説であるが、同作に対する馬琴の評価は、決して芳しいものではない。<sup>20)</sup>

二十回本『三遂平妖伝』と『西洋記』との「有像（挿絵）」に共通する特徴は、本文中に見開き一丁で挿入され、人物を比較的大きく描いていることである。特に『西洋記』の図像は、「明代晩期挿絵本中の逸品として、中国版画上重視されてゐる」という。<sup>21)</sup> 右の特徴は、世



図5 世徳堂本『西遊記』第44回挿絵（古本小説集成）

徳堂本『西遊記』の挿絵(図5)ともよく合致しており、馬琴の蔵した『西遊記』を、世徳堂本に近似する版本と推定しても、右引用と齟齬をきたすことはない。

このように、早くから『西遊記』の明刊善本を所持した馬琴は、長きにわたり他本を参照する必要を感じなかったことであろう。そもそも『西遊記』は彼にとって、長らく「その事怪誕に過て、毫も情致を写せることなし」(『玄同放言』)という体の小説だったのである。しかも、自家蔵本に欠損した部分の物語は、その過半を通俗本によって確認することができたし、前掲序文を与えた『絵本西遊記』初編からも、清刊本『西遊記』に関する断片的な知識を得ることが可能であった。ことによると、馬琴が『西遊記』の結構に深く思いを致したのは、『金毘羅船利生纜』の述作が最初であったかも知れず、文政期以前の彼の作品に、『西遊記』や悟一子評からの甚大な影響を想定することには、軽々に首肯できないのである。

#### 注

- (1) 国文学研究資料館の「日本古典籍総合目録データベース」によると、『空言(そらごと) 八百三虫伝』は、作者不明の読本で、「学書言志」(長澤規矩也氏)所蔵の写本(十二巻十冊。巻一・九を欠く)のみが知られている。同作は現在、関西大学図書館の所蔵に帰しているので、いずれ訪書の機会を得たい。
- (2) 拙稿「曲亭馬琴」「五虎狄青伝脚色国字抄」 解題と翻刻(一)(江戸風雅1。平成21年)、「曲亭馬琴」「好速伝脚色抄」 解題と翻刻(同誌2。平成22年)。
- (3) 『金毘羅船利生纜』第七編の稿本は東洋文庫に現存し、岩崎文庫貴重本叢刊近世編6『草双紙』(昭和49年、貴重本刊行会)に影印されている。
- (4) 『利生纜』における浄蔵周辺の物語には、菅原道真に関する伝承が複数織り込まれている。その諸様相は、黄智暉氏『金毘羅船利生纜』の翻案方法(『馬琴小説と史論』所収。平成20年、森話社)に詳しい。
- (5) 磯部彰氏「元本西遊記」と虞集撰「西遊記原序」(『西遊記』形成史の研究)所収。平成5年、創文社)参照。虞集の序は、

『通俗西遊記』初編の巻頭にも掲げられる。

- (6) 鳥居久靖氏「東京所見『西遊記』の諸本について」(中国古典文学全集月報17、19。昭和34年、平凡社)における呼称。十巻本『西遊真詮』は、台湾天一出版社の明清善本小説叢刊に影印。わが国内でも、東大東洋文化研究所(双紅堂文庫)や、国立公文書館(内閣文庫)などに蔵される。

- (7) 上海古籍出版社の古本小説集成に影印された、同社所蔵の『西遊真詮』は不分巻本であるが、十巻本と同じ構図の人物図像を掲げる。一方、嘉慶十五年(一八一〇)の序文を持つ『西遊原旨』(古本小説集成に影印)の口絵のうち、三蔵と三徒弟の図像は、巾箱本『真詮』と同構図であるが、背面の賛は両本間で相違する。

- (8) 宮内庁書陵部蔵『船載書目』第十四冊に、享保九年の渡来が記録される。この自序を持つ伝本として、静嘉堂文庫所蔵の二十冊本がある。鳥居氏注6前掲論考参照。

- (9) 鳥居氏注6前掲論考にも、「この『真詮』は、どこが人心に投じたものか、非常な盛行を見せた。それは、現存の西遊記のほとんど九〇%までが『真詮』であるということからも証されよう」とある。なお、「芥子園小型本」は、北京図書館蔵珍本小説叢刊(一九九六年、書目文獻出版社)に影印が収まる。

- (10) 尤侗序の原文は、「元史丘(馬琴は「止」に誤る)処機伝稱為神仙、仙宗伯何慕乎西遊」(句読なし)とある。彼の地の研究書でも、傍点部を符字と判断して、「称して神仙の宗伯と為す」と解するものと、誤りとはせずに「称して神仙と為す。仙の宗伯、何ぞ」と解釈するものがあり、一定しない。

- (11) 信多純一氏『馬琴の大夢 里見八犬伝の世界』(平成16年、岩波書店)、四〇九頁。

- (12) 拙稿『水滸伝』の諸本と馬琴、『馬琴と書物 伝奇世界の底流』所収。平成23年、八木書店)参照。

- (13) 馬琴の用語「専文」の変遷に関しては、服部仁氏「専文」についての一試論——馬琴の諸評答において——(同朋国文10。昭和52年)に詳しい。

- (14) 早稲田大学蔵資料影印叢書『馬琴評答集』五(平成3年、同大学出版会)に影印。同大学図書館の「古典籍総合データベース」(<http://www.wul.waseda.ac.jp/kotenseki/>)においても、全丁の画像を閲覧することができる。

- (15) 徳田武氏『続西遊記国字評』の史的位置と意義、「続西遊記国字評」評——『八犬伝』の機変論に及ぶ——。いずれも『近代小説と中国白話文学』(平成16年、汲古書院)所収。

- (16) 馬琴は「機変」の語を、すでに文化期から「才智」「智略」の意で用いているが、文政七年の合巻『梅桜対姉妹(うめさくら



ついのおとゞい)』(甘泉堂刊)では、作者自評の中に「機心のもたらす予想外の結果」といった意味で使用している。同合巻における用例については、水野稔氏「馬琴の短編合巻」(『江戸小説論叢』所収。昭和49年、中央公論社)の指摘が備わる。

(17) 高牧實氏「滝沢馬琴 書籍の蒐集・抄録・借覧 (四) 完」(『聖心女子大学論叢』118。平成24年)「華嚴経」の項。

(18) 拙稿「『水滸伝』の作者と馬琴——『今古独歩の作者』羅貫中の発見——」(『馬琴と書物』所収) 参照。

(19) 昭和女子大学図書館所蔵の近代写本『著作堂雜記抄録』(五冊。桜山文庫旧蔵) 第一冊に転写されている。詳細は拙稿「馬琴の蒐書と『曲亭購得書目』」(『馬琴と書物』所収) 参照。

(20) 馬琴の『西洋記』披閲に関しては、拙稿「『和合』仙童」の寓意」(『馬琴と書物』所収) 参照。

(21) 天理図書館善本写真集27『中国古版通俗小説集』(昭和41年、天理大学出版部)のうち、「新刻全像三宝太監西洋記通俗演義」の解説文。なお同写真集には、世徳堂本『西遊記』も含めて、馬琴が「同画工の筆」と推定した三作品の挿絵が、各一図ずつ『平妖伝』は半葉のみ)収められている。

《略書誌》

早稲田大学図書館（曲亭叢書）所蔵『惜字雜箋』冬卷所収。

書型、二四・五×一七糎。料紙、無罫紙。共表紙一枚、本文三十九丁。丁付なし。虫損あり。

年記、「庚寅閏三月廿八日」（二十三丁裏）、「庚寅閏三月廿九日午牌」（三十九丁表）。

原本の画像は、早稲田大学図書館の「古典籍総合データベース」にも登録されている。

《凡例》

- 一、翻刻に際して、句読と濁点を補った。ただし、次頁以下の尤侗序文のみ、句読の位置は原本の通りである。
- 一、仮名は一部を除いて平仮名に統一し、漢字は通行の字体に改めた。
- 一、丁の移りは（一オ）の形で示した。また、割書きは〔〕で囲み、一行で示した。
- 一、誤字・脱字や傍記などは【】に囲んで示した。「▼」以下は、稿者による注記である。
- 一、誤りと思われる箇所には、（ママ）と傍記した。
- 一、難読箇所は、およその字数分の□で示し、推読箇所は□に囲んで示した。虫損箇所は同様に処理した上で、（ムシ）と傍記した。

解題が予想外に長くなったため、二度に分載することとした。

翻刻をご許可いただいた早稲田大学図書館に、厚く御礼申し上げます。

《翻刻》

卷九	四十一回至四十五回 (四十三回以下抄録)
卷十	四十六回至五十回
卷十四 <sup>(マ)</sup>	七十一回至七十五回
西遊記抄録	全

(表紙表。裏は白)

西遊真詮

山陰悟一子陳士斌允生甫詮解

三教聖人之書、吾皆得而読之矣。東魯之書、存心養性之學也。函<sup>フツ</sup>閱<sup>ク</sup>之書、修心鍊性之功也。西<sup>サイ</sup>竺<sup>チク</sup>之書、明心見性之旨也。此心与性放之、則弥六合、卷之則退藏於密、其揆一也。而莫奇於仏説。吾嘗読『華嚴』一部、而驚焉。一天下也、【右傍「分」】而為四。世界也累、【「也、累」】の誤】而為小千・中千・大千。【「天「脱」】一而已、有切利・夜摩諸名地、【「名。地」】の誤】一而已、有歡喜・離苦諸名。且有輪、困、山、香、水、海、【「輪困山、香水海」】の誤】風輪、宝畿・日月雲雨、宮殿園林、香花鬘蓋、金銀琉璃、摩尼之類、無數無量無辺、至於不可説。不可説總以(一才)一言蔽之、曰、一切惟心造而已。後人有『西游記』者、殆『華嚴』之外篇也。其言雖幻、可以喻大、其事雖奇、可以証真。其意雖游戲三昧、而广大神通具焉。知其説者、三藏即菩薩之化身。行者・八戒・沙僧・龍馬、即梵【「釈」】脱】天王之分体。所遇牛魔・虎力諸物、即阿修羅、迦樓羅、緊那羅、摩睺羅伽之變相。由此觀之、十万四千之遠、不過一由旬、四季之久、不過一刹那。八十一難、正五十三參之、反對【「之反對。」】の誤】三十五部、亦四十二字之余文也。蓋天下無治妖之法、惟有治心

之法。心治則天、【妖】の誤】治。記『西遊』者、伝『華嚴』之心法也。雖然、吾於此有疑焉。夫西遊取經、如來之教也。【而】脱】世伝為丘長（1ウ）春之作。『元史』止、【丘】の誤】処機伝、稱為神仙。仙宗伯何慕乎西遊。豈【空々】脱】玄々有殊途同歸者耶。然長春微意、引而不発。今有悟一子陳君起、而詮解之、於是鉤『參同』之機、扶『悟真』之輿、収六通於三宝、十度、運【運十度】の誤】於五行。將見修多羅中有炉鼎焉、優曇鉢中有梨棗焉、阿闍梨中有嬰兒姪女焉。彼家採戰、此家燒丹、皆波旬説、非仏説也。【仏説如是奇矣。更有奇】脱】皆、【者】の誤】合二氏之妙、而通之於『易』、開以乾坤、交以坎離、乘以姤復、終以見、【既一】の誤】濟・未濟、遂夫太極兩儀、四象八卦、三百八十四爻、皆会帰於『西遊』一部。一陰一陽、一闢一闢、其為交易也、其為不易也、吾烏乎有【名】の誤】之哉。然則裝之有【名】の誤】玄也【。】脱】空・（2オ）能・静、之有【浄之名】の誤】悟也、兼仏老之謂也。拳夫子之道、一以貫之。悟之所以貞夫一也。然老子曰、「道生一」。仏子曰、「万法帰一」。々々而三、三而一者也。以悟一之書、告之三教、聖人必【有】脱】相視而笑者。昌黎有云、「老氏曰、孔子【吾】脱】師之弟子也。仏者曰、孔子吾師之弟子也。孔子者習聞其説者、亦曰、吾師亦、嘗師之云尔」。吾師乎、吾不知其為誰乎。若悟一者、豈非三教一大弟子乎。吾故曰、能解『西遊記』者、聖人之徒也。

康熙丙子中秋 西堂老人尤侗課

印印（2ウ）

▼沈習康等評点『西遊記』（一九九一年、上海古籍出版社。『西遊真詮』の翻刻）等により校勘した。ただし、すべてが馬琴の粗相ではなく、彼の依拠した巾箱本に由来する誤脱もある。

西行祇為奉天差 領牒辭王出玉堵 清曉登山迎霧露 黄昏枕石臥雲蘿  
担簦遠步三千水 飛錫長行万里岷 念在心 求正果 今朝始得見如來

印印（3オ）

▼図は五頁参照。

石中之宝□在離方 弋陽之突如馬無疆 蕩々浩浩以翺以翔 三界混一日月發光 洵為電種故称猴王

▼悟空圖像の背面の贊。

金性剛強能剋木 心猿降得木龍婦 金從木順皆為一 木恋金仁總發揮

一主一賓無間隔 三交三合有玄機 性情並喜貞元聚 同証西方事不違

▼八戒圖像の背面の贊。ほぼ同じ文句が、第十九回の本文中に見える。

吾門匹配合天真 認得從前回主人 煉已立基為妙用 弁明邪正見原因

金來帰性還同類 木去求情亦等倫 主全功成寂寞 調和水火設織塵(3ウ)

▼悟浄圖像の背面の贊。ほぼ同じ文句が、第二十二回の本文中に見える。第一句の「吾門」は「五行」、第七句の

「主」は「土」の誤りと思われる。

西遊記卷九 四十一回 心猿遭大敗 木母被被魔擒

四十二回 大聖慇懃拜南海 觀音慈善縛紅孩

この二編、『金毘羅船』第十、「八」の誤】編五より八迄にしるし畢。因不抄。

○古板卷九 巾箱本不記卷数

四十三回 黒河妖孽擒僧去 西洋龍王捉鼉回

三藏師弟到黒河上、有一道黒水滔天不得渡。唐僧、「この水甚麼」と問ふ。八戒、「紺屋の靨缸を撥了」といふ。沙僧、

「誰家洗筆硯」といふ。行者禁で、八戒に「長老を駄して渡れ」といふ。八戒云、「不好駝。もし駝するときは騰雲三尺不能離地。常言道、背凡人重如丘山」。折から一人、小船に棹さして来つ、唐僧等便船す。このふね（4才）一隻の丸木船にて、一兩人の外乗がたし。依之、まづ唐僧と八戒と乗て、船中流に至るとき、船反覆して師弟水底に没す。行者・沙僧遙にこれを見て、大に驚く。行者道、「彼稍公些（フツビト）の不良の気色あり。これ水中の怪物にて、師父を捉去りたらん」といふ。沙僧道、「しからんには、などてはやくこれをいはざる」。行者道、「沙僧は水煉を得たり。水に入て消息を探れ」といふ。沙僧即衣裳を脱し、水底に入て師父をたづぬ。水底一座台あり、門外八箇の大字あり、是「衡陽峪黒水河神府」。裏面人語あり、【右傍「二舅招待云云」】「唐僧を鉄籠に装て蒸て食はん」といふ。沙僧起火て罵道、云云。那怪、竹節鋼鞭を執て出て沙僧とたゝかふ。沙僧勝をとりがたきにより、退て水を出、行者によしを報、「若この怪、鼈歟龍ならん」といふ。行者聞て、「しからば西洋龍宮（4ウ）に赴き、龍王に告て彼怪を退治せん」といふ。折から一個の老人来て「大聖、黒水河神叩頭」といふ。行者見て、「汝はさきの稍公にあらずや」といふ。かもの答て、「われは是ならず。われは是河内の真神也。旧年五月の間、西洋海より大潮この処へ来りしとき、件の妖鼈（アヘイ）少神と鬪戦、遂にわが水府を横領せり。小神争んとするに力不足、天に訴んと思ども、職小なればその事不能。ねがはくは大聖かれを退治して、宿怨をはらさせ給へ」といふ。依之、行者河神を沙僧に陪して留おき、西洋に到て、咒文を以波をひらき、龍宮にゆくとき、鼈神の使にあふ。行者即鉄棒にてうち殺し、その書匣を奪取て披見るに、唐僧を得たるにより、二舅を招待して共に食はんといふ文也。行者これを懐にして龍宮に至り、龍王に対面し、酒の事を以龍王を語り、（5才）件の書を示すに、龍王驚怕て色を失ひ、「件の鼈はわが妹夫【右傍「九ばんめ」】の子也。妹夫の龍王、罪ありて魏徴に切られしとき、それがし黒水河に遣して生を養せしに、彼暴悪を放にして河神の水府を横領し、今亦唐僧・八戒を掠奪して食んと欲。その罪ゆるしがたし。大聖の為に速に討手の【右傍「水」】兵を遣す

べし」と言。行者則わかれて歸去。龍王敖順、その子摩昂に水兵夥授て、怪鼉を捉しむ。摩昂黒河に至て利害を説、「はやく唐僧・八戒をかへせ」といふ。怪鼉不隨。依之、怪鼉を擒にし来て、行者によしを告。行者則沙僧を水府へ遣して、唐僧・八戒を救出させ、「怪鼉をば龍王の成敗にまかすべし」といふ。依之、摩昂は怪鼉を牽立て龍宮に歸去。河神依旧則水府を領し、【右傍「阻水の法術を以」】水を決して師弟を渡せりといふ事。(5ウ)

第四十四回 法身元運逢車力 心正妖邪度眷閑

一 師弟四人、又ゆきくゝて早春の天気にあふ。路上遊観緩馬してゆく処、忽一声吆喝、これ千万人呐喊の声也。唐僧害怕、行者に「あれは何事やらん」と問ふ。そのとき八戒は、「地の裂、山の崩るゝごとし」といふ。沙僧は「雷鳴のごとし」といふ。唐僧は「人馬の喊嘶ならん」といふ。行者笑て、「われ靚面に見て来べし」とて、雲に乗て遠見する事。

一 行者雲上にて遙に見るとき、一座の城地あり、又道観あり、祥光隠々としてさしたる兇氣を見ず。「かゝる好去処に、いかなれば响声の耳に振ふやらん」と思ひつゝ、なほよく見るに、那城門外に沙灘空地ありて、許多の和尚車を推て力を用る故に、ひとしく「大力王菩薩」と喊ぶ故に、唐僧を(6才)驚せし也とはじめて知覚せし事。

一 この辺岸壁多し。彼車には磚瓦木植の類をつみのぼしたるに、坡坂最高き処あり、又一道の夾背小路ありて、拽どもすくまず。件の和尚等衣衫藍襖、十分窘迫の爲体也。その時行者思ふやう、「これは寺院修復の材木なる歟、さゝ【る】カ】にても、和尚等みづから車を推す事あるべくもあらず。いかなる故にや」と思ふ程に、城門の内より兩個の少年道士いで来れり。彼和尚等是を見て、ひとしくおそれいよく車を推めり。その時行者又思ふに、「人のいふを聞しに、西方路上に敬道滅僧の処ありといひしは、この処なるべし」と推量せし事。

一 その【後】脱力】行者、雲水全真の姿に變じ、手に木魚を敲き、口に道情を唱へ、彼兩個の道士に近づきて礼をなし、「この城内の街上に去て些齋【齋】の誤を化せんと（6ウ）欲するが、いづれの処かよからん」と問ふ。那道士等笑て、「などてかゝる敗興のことをいはるゝやらん」といふ。行者敗興の故を問ふに、兩道士答て、「你是遠來の事なれば、この間のことをしらぬなるべし。この城中なる文武百官はさら也、国王ふかく道教を好み給ふ」といふ。行者「なほ詳に示し給へ」といへば答て云、「この処を車遅国と名づく。国王とわが們と親あり」といふ。行者笑て、「しからは道士が皇帝になり給ひしか」と問ふに、兩道士いふ、「左にあらず。二十年前いたく日でりせしとき、君臣并に百姓等迄齋戒して、天を拝し雨を求しかども驗なかりき。その折天より三個の道士くだり給ひて、祈雨せられしに、忽に大雨ふりしかば、国王是より件の三道士を尊仰し給ふ」といふ。行者三道士の名号と法術を問ふに、又答て、「件の大師父は虎力大仙、二師父は鹿力大仙、三師父は羊力大仙、いづれも法術風を呼び雨を喚ことは、掌をめぐらすがごとく、点石成金の（7オ）仙術あるにより、国王甚尊仰し給ふ」といふ。行者聞て、「その三師父に拝顔かなふべしや」と問ふに、「われら汲引せば対面あるべし。なれどもわれらは公事あるにより、その公事をなし果て你を伴ん」といふ。行者聞て、「道家にも公事ありや」と問ふ。兩道答て灘上を指し、「彼僧等はわが師父の家来也。廿年前、国王僧人に雨を祈らせ給ひしに、些の験もなかりしかば、一國の僧をわが師父に給はりて家人になし給ひぬ。よりて奴僕として【右傍】火を打せ水を汲せ、或は【車を拽するに、おこたるものゝあらんか】とて、日々に見分せしめ給ふ。これ則われゝが奉る公事也」といふ。行者聞て涙をながし、「われに一個の叔父あり、出家してこの國に在りと聞えしが、そのち終に信に絶たり。おもふに彼僧人の内にありて、身を脱することあたはざるならん。我今叔父をたづねて対面せまく欲す。これらの事を免さるべしや」といふに、兩道聞て「しからは汝灘上に行て叔父をたづね、且われらに代りて僧人等を点検せよ」といふ事。（7ウ）



一 かくて行者は件の沙灘上に到るに、僧人等跪きて、「爺々われら五百余人、一人も怠るものなし」といふ。行者手を揺して、「汝等怕るゝことを已めよ（マ）ハ。われは監工のものにあらず。尋親で来れる也」といふ。そのとき僧人等皆困遶して、「われらにあらずや〜」といふ。行者から〜と打笑て、「汝等などてかく愚なる。汝等たま〜過世の命運によりて、父母に速（マ）かりて出家しながら三宝に従はず、却て道士の傭工になりて辛苦することよ」といへば、衆僧答て、「爺々未知ところあり。わがこの国王、ひとへに道教を尊信し給ひて、三個の仙長の為にわが寺を拆し、度牒を追了、那仙家の使用に給はりし故に、かくのごとく苦楚に至れり。もし遊方の道士来つときは、国王領賞し給ひ、もし和尚来つときは遠近を論せず、仙長拿りて傭工」と云。行者問、「那三個の仙長、いかなる法術ある」。衆僧答て、「呼風喚雨、煉石成金、如今三清觀を興して日夜誦經、君に万年（8才）不老の祈禱をなすを以、君王を惑しぬ」。行者聞て、「然らば汝等身を脱し走り隠れざる」。衆僧云、「もし逐電するときは、四下に姿絵を掛て捉へらる。もし和尚を捉たるものには褒美あり。官人は官位三級、庶人は白銀五十両を給はるによりて、走るとも脱れがたし」。行者道、「しからば你等などて死ざる」。衆僧道、「これ迄或は縊れ、或は入水して死たる僧三千余人あり。只われ〜のみ死れず」といふ。行者その故に問ふに皆答て、「縊れんとすればその縄切れ、刃んとすれば刀劍断て身を損せず」といふ。行者聞て、「你等しからば天より寿命を賜ふもの也。これ大造化ならずや」といふ。衆僧道、「告化（マ）にあらず、われ〜受罪の長きのみ。三食口にみたず、わづかに一碗の粥をもて飢にみつ。晩に到て沙灘上にねぶるとき、神人ありて擁護し給へり」。行者道、「そは汝等が苦累によりて鬼を見るならん」。衆僧道、「いかにぞ鬼なるべき。（8ウ）六丁六甲護法教伽藍、毎夜枕に立給ひて、『汝等決して死んと思ふべからず。東土大唐往西天取經的羅漢、遠からずこの地を過らん。その徒弟齊天大聖神通廣大、專忠良の心を以、與人間報不平之事。彼が来て道士を滅し、却汝等を救ふ事あらん、ときをまで』と教給ふ也」といふ。行者聞て、「原来わが手段、預はやくこゝに名を伝へた

り」と思ひつゝ、わかれてもとの処に立かへれば、両道士道、「先生、叔父に尋あはれしか」。行者道、「那五百人、みなわが所親也」。道士笑て「いかにぞかくのごとく夥の所親あらんや」。行者道、「一百人はわが左隣、一百人はわが右隣、一百人はわが父党、一百人はわが母党、一百人はわが交契、この五百人不残放てわれに給へ」。道士道、「あなたが親ぞく只一人ならば、別に代りの僧を遣して放やることもなるべけれど、いかでか五百人を悉放やることなるべきや。是私の義にあらず、国王より給はりたる僧人どもなるに、理義にも不通、【左傍「你は些の風病にあるにこそ】（9才）所望決して許容しがたし」といふ。行者しばく乞求れども、両道士不た、却て罵りければ、行者耳辺より棒をとり出し、件の両道士を打殺しけり。彼僧人等、遙にこの為体を見て駭怕れ、皆走來て行者を恨ていふやう、「你両道士を殺したれば、その罪われらに疑ひかゝりて、解尸人にこそとらるべけれ。いざ城中へ將てゆきて、このよしを訴ん。とくく」といそがすを、行者笑て、「列位さわぐことなかれ。われはまことの全真ならず、大唐云云孫行者、特來て你們を救ふ」と云。衆僧不信、「彼老爺は、われく折々その姿を夢に見たりしに、あなたがとくにあらず」と云。行者道、「列位実に夢に見たらんには、その模様を説示せ」と云。衆僧即道、云云。行者聞て又嗔又喜、忽失声道、「列位誠に然り。われは是孫行者の門人也。われ今孫行者を招來すべし」とて、手をもて東を招くほどに、衆僧皆哄されて、そなたに向てをるときに、行者は本形を顕せしを、（9ウ）みな思はずも見かへりて驚慌、ぬかをつきて、「われく凡胎肉眼にて、爺々を認得ずして無礼を仕りぬ。願ふは妖仙を退治して、怨を雪ぎ給ひね」と、異口同音に希へば、「しからば汝等われに跟て、こなたへ來れ」と先に立て、沙灘上に赴きて、鉄棒をもて件の車も、そのよのものをも粉碎に打碎き、「われ明日城に入て国王に見ゆるとき、彼三道士を退治せん。よりて今汝等に護身法を授くべし」と云つゝ、身の内の毛を抜て、衆僧に授ていふやう、「汝等この毛を無名指の甲裏にむすび、路を走るとき、人ありて捕んとすることあらば、わが名号を唱ふべし。尔るときはわれ來て必保護せん」といふに、衆僧歡

びて、教のごとく毛を身につけて、大聖云云と念ずれば、行者のかたちあらはれて、鉄棒をわき【「ば」脱力】さみ、  
 忽地その身を守りけり。衆僧これを見るうへは、「われくも亦試して見ん」とて、云云と念ずるに、十人なれば行  
 者も十人、百人なれば行者も百人、その身くを守りしかば、(10オ)衆僧ますく安堵せり。そのとき行者教てい  
 ふやう、「汝等走りかへるとも、必遠く去るべからず。われかの道士を退治して、国王より僧を招くふれ書を出され  
 なば、はやくかへり来たるべし」といふに、衆僧いよく歎び、【右傍「各々」】行者を押しわかれて、はやくも影を  
 かくしけり。かくて行者は、もとの処へ立帰らんとする程に、唐僧は待わびて、八戒・沙僧等ともろともに、はやそ  
 の処まで来にければ、やがて行者に行あふて馬を勒へ、「いかなればかくのごとくひまとりたるや」と尋るに、行者  
 は件の趣を、詳に説示すにぞ、唐僧いたく驚きて、「尔らばいかにせん」といふ。このときまでも遣り居たる、僧五  
 七人ありけるが、唐僧にいふやう、「老爺放心せよ。孫大聖爺々神通広大、既保護し給へば、何の恙かをはすべき。  
 この辺に勅建智淵寺あり、先王大祖御建立の寺なれば、たい破に及ぶといへども毀棄られず。いざ給へ、かしこへ案  
 内仕らん」といふ。依之、唐僧は智淵寺に赴きて、本尊を押し奉れば、寺僧等<sup>(ウ)</sup>齊を(10ウ)すゝめて師弟をもてなし、  
 行者を見て、「われく夢中に見る処の大聖にをはしましたけり。ねがふは道士を退治して、怨を雪め給はれ」とて、  
 みなくひとしく拜せし事。

一 かくて唐僧には方丈に安寝せしに、二更の頃、行者心中に思ふよしあれば、ひとり起出て、那三清観に到て見るに、  
 道士禳星殿門前掛一聯黄綾織錦的对句云、「雨順風調願祝天尊無量法 河清海晏祈求万歳有余年」

三箇道士披了法衣、両辺七八百個散衆、司鼓司鐘、侍香装白。行者おもふに云云、「孤掌難鳴、徒弟等と一同来て」  
 云云。

一 行者、沙僧を呼覚し、「今夜些の受用あり。行て喫せよ」といふ。八戒覚て、物をくらはんと思ひ、「哥々われらを

も伴ひゆけ」といふ。行者三清觀の光景をものがたり、「三清觀上道士們修醮、殿上有許多供養、饅頭足有斗大、燒餅有五六十斤一個、觀錢無數」云云。（11才）

三人一同【右傍「三」】清觀に到るに、誦經中にて手を下しがたし。行者念咒して狂風を起し、数百の灯燭をみなけし畢。三道士この風に依て不果、「明日又誦經して不足を補ん」といふて、衆道士を散回しむ。殿上遂に人なし、八戒まづ食んとせしを、行者おしとゞめ、「各三清のかたちに変じて食へ」といふ。依之、中間元始天尊には行者變じ、八戒は太上老君、沙僧は靈宝道君に變了。是より先に、行者八戒をして、三清の木像を右手の池に流し捐しむ。其段に行者道、「纔進來時、那右手有一口大池。你把他送在那里去罷」云云。

八戒生熟を扱ずとりくらふ。行者只些の果子を喫す。

小道士未睡、殿上に手鈴兒を忘れしを思ひ出し、とりに來るとき、人の物を食ふ音を怪み恐れ、走去らんとする時、荔枝の核に迂りて（11ウ）ふしまろぶ。八戒たへかねていたく笑ふ。彼道士ますくおそれて方丈に走りゆき、三仙長に報知。三道士來て見るとき、あやしきことなし。只備物のみ人の食へるが如し。「是は三清の食し給へるか」といふ。

#### 第四十五回 三清觀大聖留名 車遲国猴王頭法

そのとき虎力・鹿力・羊力の三道士、さまざまに評論して、「是は天尊の來向ましくて、備物を受用し給ひしならん。しからば不老不死の金丹玉漿を乞奉らん」とて誦經して乞求む。八戒めいわくしてさやくを、行者推禁め、声を發して、「われら今夕は蟠桃会のかへさなれば携來らず。他日授ん」といふを、三道士なほこひ求む。行者、「然らば人物を持參せよ」といふて器物をとりよせ、道士等を退せ、小便をたれこむ。八戒・沙僧も（12才）又たれこみて、三道士にわたす。三道士頂戴してこれを嘗るに、臭味ありて云云。そのとき行者、「わが小便也」といふて本名を名

のる。三道士等驚怒りて、戒刀を拿着て撃てかゝる。行者等からくくと笑ひて、雲を起し智淵寺へ飛去畢。

行者等三人、智淵寺へ歸るに、なほ三更の頃なれば、唐僧は熟睡してこれをしらず。あけの朝、唐僧関文を換んとて、師弟四人城に入て、黃門官によしを告。国王僧を憎て追遣らんといひしを、臣下等いさめて対面し、関文を換んとするるとき、虎力・鹿力・羊力の三道士等昇殿、国王たちて迎ふ。道士等甚おこれり。且行者を見てひそかに歎び、行者がけふ兩個の徒弟を打殺して、且五百箇の僧人を放やり、又夜中三清天尊に化て、金丹【右傍「玉」】漿也と偽り、小便をのませし事を訴へ、「願くは(12ウ)かれらを罪科に行ひ給へ」といふ。そのとき行者、国王に對ひて、「陛下怒をとめて、某がまうすことを聞給へ。今仙長の訴る所、一つもせうごなし。天下に名を犯し、かたちを似せるもの、なきにあらず。是決してわが所行ならず」と云。国王は惑ひ易くて沈吟の折、百姓等参上して、「此ごろ久しく雨ふらず、耕作に障りあり。願くは祈雨の法を修行なさしめ給へ」と請ふ。依之、国王「虎力等と唐僧等と祈雨の法をこゝろみ、唐僧もしその功あらば罪をゆるさん」と云て、壇をつくらしむ。国王則五鳳樓に於て觀之。虎力則壇に登る。行者道、「某も又その法術あり。但し是彼の雨混雑せば、あらそひのはしなるべし。何をもてしるしとせらるゝや」と問ふ。虎力答て、「わが令牌を号とすべし。令牌一トたび响くとき風起り、二たびは雲、三たびは雷、四たびは雨、五たびは雨止ん」と云。(13才)行者則、唐僧・徒弟等と共に壇下に至り見之。台の高き三丈、左右廿八宿の旗号、卓上に香炉燭台、清水、楊枝、雷霆都司的符号。左右五個大椿、五方風雷使者の名録あり。五個の道士、各々鉄槌をとりて伺候。後面夥の道士あり、文書を写し、又幾個の人形あり。すべて是符をとる使者、土地・贊教の神也。虎力則宝劍をとり、咒文を念じ符を燭上にやく。そのとき風起り雲起る。行者これを見て、毛を抜て仮行者をつくり出して唐僧に侍せしめ、元神雲上に至りて、風婆によしを告て風をとめて、雷公によしを告て退け、龍王によしを告て雨をふらざらしむ。彼道五雷の法を行ふ故に天帝を驚し、天勅等によりて來たるといへども、龍王行者の分付によ

りて雨を行らず、風雲はれて日出たり。虎力いかにもすること能はず、壇を（13ウ）くだり、「今日龍神家にあらず」と云。行者かへり来て毛をおさめ、「龍神家に在り。われ雨を降らせん」と云て、唐僧と共に壇に登る。唐僧、祈雨の法を不知を以辞す。行者「只念経し給へ」と云。是より先に、龍王号を乞ふ。行者、「鉄棒をふるを以号とせん」と云。行者【右傍「の】】符を焼ざるを見て、官人等これをとがむ。行者、「われは符を用ひず」と云て、一たび棒をもて招けば風、二たびは雲、三たびは雷、四たびは雨、大【「に」脱力】ふるること一昼夜、国王却て稻をやぶらんことを怕て雨を止しむ。行者棒を以招けば、雨止て日出、上下大に歛ぶ。行者則龍王等に謝して帰らしむ。国王大に歛びて、【右傍「香をたきて迎て】】尊信し、則【右傍「且明日】】関文を換んと云。（以下次回）

（かんだ・まさゆき 法学部准教授）